

社会福祉法人アップルミント 令和7年度本部事業計画

I、基本理念

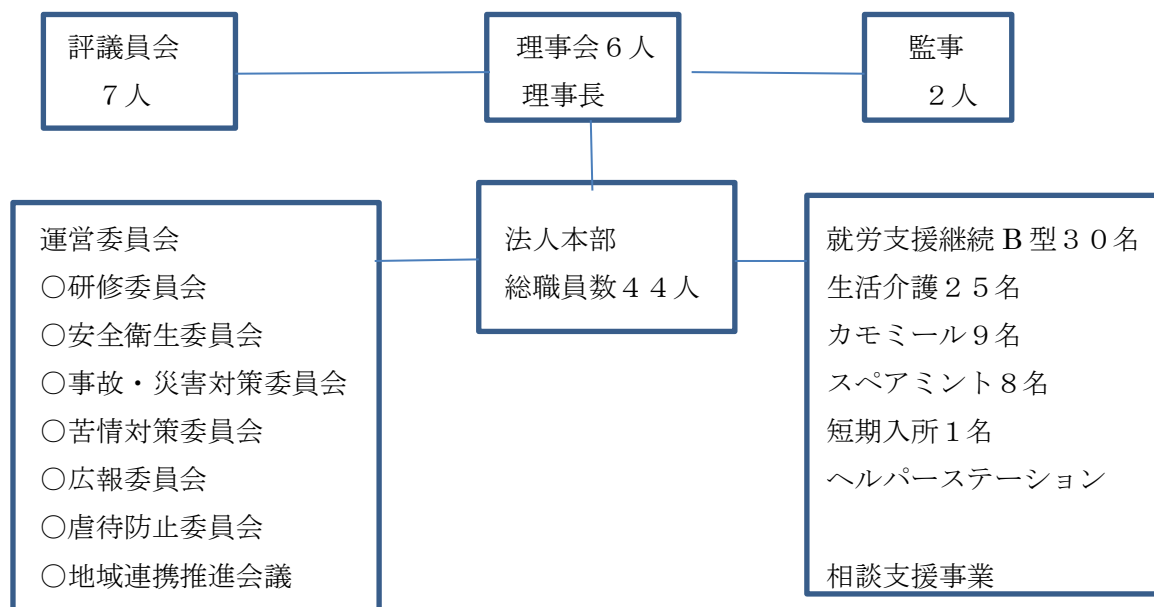
- ・当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を効果的、かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図り、提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を確保し地域福祉の推進に努める。
- ・障害のある人たちが、人としての尊厳が守られ幸福な人生を享受できるよう支援するために、職員は福祉職員としての倫理観と専門性を高め自らの使命を人間愛と奉仕の心で誠実に実行する。

II、基本方針（目標）

基本理念を達成するため、次に掲げる取り組みを行い、一貫した支援の継続により、利用者が自分らしい地域生活を実現できるよう努める。

- (1) 「個別支援に計画」に基づく支援
- (2) サービスの更なる質の維持と向上
- (3) 人権の擁護、虐待の防止
- (4) 人材の育成と働きやすい職場づくり
- (5) 地域交流の推進
- (6) コンプライアンス体制や危機管理体制の強化
- (7) 大規模災害対応（防災）マニュアル、事業継続計画（BCP）の適正な運用
- (8) 地域連携推進会議の開催

III、組織図と職員体制



IV、組織と運営

1 評議員会

- ・法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う機関
- ・理事会の決議に基づき理事長が招集し必要に応じて開催
- ・評議員 7 人

2 理事会

- ・法人の業務執行に関する意思決定機関
- ・理事長が招集し必要に応じて開催
- ・理事 6 人 監事 2 人

3 法人本部

〈目的〉事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議し、円滑な法人運営を図る

〈運営方針〉

- (1) 法人運営の課題の抽出や検討を行う
- (2) 円滑で健全な法人経営のため、財務分析の実施と予算管理に取り組む
- (3) 法人運営やサービスの質の向上、人材育成に関する方針や規定、ルール作りを行う

4 運営委員会

〈目的〉法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を調査研究し、円滑で適正な組織運営を行うことで経営理念の実現をめざす。

〈運営方針〉

- (1) ケアの専門性を追及するとともに利用者の生活の質の向上を図る。
- (2) 各事業所や職種間の情報共有と連携体制を強化する。
- (3) 課題や問題の協議を行い、現場処遇に関する内容や取り組みを法人全体の方針と調整機能を持つ。

〈委員会の種類〉

(1) 研修委員会

- ・目的：接遇や事務改善などを展開しサービス向上を図る。又介護技術のレベルアップを図り主体的に実践できる職員を養成する。
- ・職務：接遇向上、業務改善、手順書整備、家族アンケート年間研修の企画・運営
- ・月 1 回の研修報告（職員会議時）研修会後の報告

(2) 安全衛生委員会

目的：職場の安全衛生を向上させる

職務：職員の危険防止、健康管理、感染症予防、労災、職場巡視、整理整頓、環境美化

(3) 事故・災害対策委員会（BCRの適正な運用）

目的：各種災害、インシデント・アクシデントの防止策や対応策を検討し実践することを目指す

職務：・利用者、職員の「生命の保護」を最優先する。

- ・コロナ5類移行後も対策において「自然災害」ととらえ、職員教育を行い施設内感染に努める。感染した利用者に対して迅速に対応する。常に検査キットを常備し防護服等を備蓄する。
- ・防災対策、防火・防犯対策、情報セキュリティ、事故報告書、車両管理、交通安全、リスクマネジメント、「非常災害対策計画」は事業所・施設の地形や天候及び環境等に起因して生じる災害を想定し、ハザードマップを参照し非常災害時は近隣住民や施設の支援に努める。
施設を保護し、業務の早期復旧を図る。蓄電池の使用

(4) 苦情対策委員会

目的：権利擁護体制の強化

職務：苦情責任者の配置、苦情解決第三者委員の配置

(5) 広報委員会

目的：イベントを通じて地域貢献活動を行う。

職務：法人の動向や行事を利用者や職員間、地域住民間に情報提供をする
法人新聞の発行（年間4回）

(6) 虐待防止委員会

目的：利用者の安全と人権保護の観点から適正な支援が実施され利用者の自立と社会参加のための社会参加を妨げることに定期的に委員会を開き虐待の防止に努める。

職務：虐待防止に努める。職員全員への虐待に関する研修を月1回、資料を用いて勉強会を行い継続的な監視体制と意識改革を図る。

令和7年度 法人内部研修

月	研修の名称	担当職種	研修内容
1	感染対策研修	看護職	抵抗力の弱い利用者にとって感染症にかかる可能性が高い 感染予防と迅速な対応について学ぶ

2	事故発生防止	支援員	インシデントの実例と考え方について介護事故の実際と予防策
3	虐待防止・人権擁護研修	施設相談員	虐待事例を用いた検討（新聞等の情報）
4	栄養管理研修	栄養士	摂食、嚥下食とは、刻み食の危険性、とろみ剤について利用者の高齢化に伴う配慮（言語聴覚士による指導）
5	メンタルヘルスケア	管理者	ストレスチェックを実施
6	感染症対策研修	栄養士	給食衛生研修、食中毒対策、予防方法
7	誤嚥性肺炎について	看護師	誤嚥性肺炎の原因と対策について
8	AED 研修	消防署職員	法人内に設置している AED について緊急時冷静にかつ正しく使用できる様に応急手当の重要性を学ぶ
9	虐待防止・人権擁護研修	虐待防止委員	権利擁護に関する法律、本人が選んだ自己決定、考え方生き方を尊重し受け止め、認識を強化する
10	感染症対策研修	看護職	新型コロナの感染拡大防止、感染拡大の要因、重症化リスク、大分県の感染動向
11	防災対策研修	サビ管	災害発生時の対応体制予防管理体制事業継続体制の研修
12	交通安全に関する研修	支援員	交通安全に関する周知徹底

V、令和7年度事業計画（重点取組内容）

基本方針を踏まえ、重点取組内容として、多職種協働で取り組む利用サービスの更なる充実を次により行います。

	ビジョン（構想像）	令和7年度計画
1	①財務諸表・現況報告書等の公表	・財務諸表や現況報告書等の備置・閲覧や公表（ホームページ）を適切に実施し、法人運営の透明性の確保を図る
2	①社会福祉充実残額の明確化 ②社会福祉充実計画の作成と実施	・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ・社会福祉充実残額が発生した場合は社会福祉充実計画を作成すると共にその確実な実施を図る。
3	①利用者サービスの更なる支援の充実	・アセスメントに基づいた個別支援計画に基づき、個々のニーズに沿った質が高く専門的なサービスの提供に多職種協働で取り組む。

		・利用者の高齢化や重度障害者等、心身機能の低下への対応として理学療法士や言語聴覚士、支援員等によるリハビリテーションの充実を図る ・パン工房を含む就労系事業の販売促進を図る。コーヒー豆の販売箇所の拡大。B型事業（室内、園芸）の充実に努め、利用者賃金のさらなる向上に努める。
4	① 地域公益活動の検討と具体化	・地域公益活動の展開に向けて、パン工房の相談スペースにて相談窓口の周知し、福祉の相談に努める。 ・地域住民の交流や保護者間同士のレスパイトを目的にパン教室を行う。
5	① 事業収入の安定と確保 ② 財務管理の強化と経費削減	・稼働率の向上により事業収入の安定的確保を図る。 ・予算管理の徹底や財務管理体制の強化を図るとともに経費節減に努める。
6	①利用者の人権尊重 ② サービスの質の向上 ③人材の育成 ・法人内研修の充実 ・研修とO J Tの推進	・人権意識を高めるとともに、日常的な接遇についての意識チェックを個人自身、他者を通して行い人権尊重の徹底を図る ・サービスの質の向上を図るために継続的で実効性のある取り組みを推進する ・法人内研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る（月1回の勉強会の定着） ・研修の充実を図ると共に日常の業務をとおして人材育成（O J T）の推進を図る ・サービス評価の実施を行い、サービスの点検と改善を図る
7	①職員の処遇改善・職場環境の整備 ②人材育成と働きやすい職場づくり ③ 人事考課制度の導入	・職員の処遇改善や職場環境の整備に努め、職員が生き生きと働くことのできる環境の整備を図る ・年次有給休暇の取得を促進（年間5回以上） ・仕事と育児の両立が出来るような環境整備 ・人事考課制度による職員育成と人材活用 ・人事考課による給与・手当等の検討・評価

	④ 職員の満足度調査等の実施 ⑤ 法人の総合力の発揮	・主任制度において、試験を取り入れ評価を行う。 ・職員の満足度調査やストレス診断などを継続的に実施し、必要な対策を適切に講じることにより組織の活性化を図る ・職員研修（施設外、施設内）などをとおして法人の総合力を活かす ・リモートにて研修を行っているが参加者の拡大を図る。
8	①コンプライアンス体制の強化 ②危機管理の強化	・情報管理の徹底、各種法令や基準等の遵守などコンプライアンス体制を強化し法人としての信頼性の向上を図る ・リスクマネージャーの養成研修などをとおしてリスク管理を強化し、より安心で安全な体制の構築を図る ・防災士を中心に危機管理計画の策定や訓練の実施、計画の定期的な見直しなどを行い非常時対策の充実を図る
9	① 新たな事業の展開 〈何でも相談窓口〉の設置	・地域に開かれた法人・施設運営を構築する。 ・他法人、医療機関、市民団体等との連携・（協力のもと地域、利用者、保護者に対する相談窓口の設置を行う。

VI、中長期目標

	中期計画（令和7年度）	長期計画（令和8年度以降）
1	① 理事会・評議員全体の開催、円滑な運用を図る	①理事会・評議員全体の開催、円滑な運用を図っていく。
2	①財務諸表・現況報告書等の公表 ・情報開示等による法人経営の透明性の向上	①財務諸表・現況報告書等の公表 ・情報開示等による法人経営の透明性の向上を図る。
3	①社会福祉充実残額の明確化・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ②社会福祉充実計画の作成と実施 ・社会福祉充実残額が発生した場合は	①社会福祉充実残額の明確化 ・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ②社会福祉充実計画の作成と実施 ・社会福祉充実残額が発生した場合は、社会福

	福祉法に基づき社会福祉充実計画を作成すると共にその確実な実施を図る。	祉充実計画を作成すると共に、理事会等の承認を得てからその確実な実施を図る。
4	①地域公益活動の検討と具体化 ・災害対応能力の整備・強化・コミュニティカフェなど、居場所づくりや総合相談窓口など具体的な地域公益事業の実施	①備蓄食料などの拡大（地域対象）を図る。 ・コミュニティカフェなど、高齢者の居場所づくりや地域住民に対する相談窓口などの定着化を図り、必要に応じてその評価をおこなう。 ・備蓄品等の有効期限切れが発生しないよう適切な管理を行う
5	① 事業収入の安定的確保・収支の均衡を保った事業の展開	①稼働率の向上や各種加算の確保などにより事業収入の安定的確保を図る
6	①職員教育の実施、倫理教育の充実 ・職場改善意識の向上 ・幅広いニーズに適切に対応できる専門性と業務手順の見直し ・職員提案による職場改善意識の向上 ・虐待防止研修を月1回行う ・法令遵守の職員意識の向上	①幅広いニーズに適切に対応できる専門性と業務手順の見直し・評価 ・職員の能力開発・教育の充実（研修参加） ・職員の研究・取組み成果の発表の確保と評価 ・職員提案による職場改善意識の向上・評価 ・虐待防止・法令遵守の職員意識の向上 （ズームにて研修を行い短時間労働職員）へも周知を図る。 <u>ズームの録画機能を活用</u>
7	①職員の処遇改善・職場環境の整備 ・年次有給休暇の取得を促進（年間5日以上取得） ② キャリアパス制度の明確化・活用	①職員の処遇改善や職場環境の整備に努め、職員が生き生きと働くことのできる環境の整備を図る ・年次有給休暇の計画的な取得促進、研修参加
8	① 危機管理の強化 ・災害時の防災計画体制の整備 ・防災士（当園7名）による勉強会 ・災害対応能力の強化 ・地震発生後における初動対応を迅速に行う ・初動対応職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立 ・当施設、防災士を中心に事業継続計画の策定や訓練の実施、計画の定期的な見直しなどを行い、非常時対策の充実を図る	① 地域との密接な協力体制の構築、初動対応、職員の把握や応援要請の方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制作り、必要に応じて防災計画の見直しを行う ・集中豪雨や台風に伴う河川の氾濫や土砂災害等の風水害に十分な対応ができるように、常日頃から地域の状況を的確に把握し、防災・感染計画の定期的な見直しを行う（BCPのマニュアルの周知） ・コロナ・インフルエンザ感染症の発生防止に努めてきた。今後も感染症（同等の感染症）に対する業務継続マニュアルを参照し感染防止に努める。